

1 施設の目的及び運営の方針:

- ・目的：利用者の処遇の充実ならびに生活の安定
- ・運営の方針：利用者の自主性尊重、明るくこころ豊かな生活

2 職員の職種、数、職務の内容及び勤務体制:

(1) 一般サービス提供職員

- ①施設長(1名):理事長の命を受け所属職員を指揮監督し、施設の業務を統括します。
- ②生活相談員(1名):利用者やその家族との相談業務を行います。
- ③介護職員(1名):利用者の援助並びに清掃を行います。
- ④栄養士(1名):利用者の給食献立・栄養管理・調理上の衛生指導及び調理員と連携し給食調理等の業務を行います。
- ⑤調理員(4名以上、含非常勤職員):栄養士と連携し、利用者の給食調理業務を行います。

(2) (介護予防) 特定施設入居者生活介護サービス提供職員

- ①生活相談員(1名):
 - ②計画作成担当者(1名):
 - ③機能訓練指導員(1名):
 - ④看護職員(1名以上):
 - ⑤介護職員(4名以上):
 - ⑥宿直介護職員(嘱託職員若干名):
- 食事、排泄、入浴、着替えの介助及び機能訓練等の主として(介護予防)特定施設入居者生活介護サービスの提供に当たります。

(3) 勤務体制

- ・正規の勤務時間帯(8:30~17:30または8:45~17:45)、介護職員は早番(7:00~16:00)、遅番(9:30~18:30)があります。宿直介護職員は17:30~8:30の勤務です。

利用料その他の費用及びサービスの概要

1) 一般サービス

- ・施設の利用料等の額 下の(1)~(3)は、国の定める基準に従って別表「利用料等について」のとおり理事長が定めるものとします(ケアハウス月輪館運営規程第5条)。

(1) サービス提供に要する費用

(2) 生活費

(3) 居住に要する費用: ①一括納入金 a 単身部屋 100万円 b 夫婦部屋 200万円
②分割納入金 月額 1万円

(4) 居住に係る光熱水費

(5) 入居者が選定する特別なサービスの提供を行ったことに伴い必要となる費用

☆オムツの提供 : 1回あたり100円

☆行政手続きの代行 : 実費(交通費等)

☆理美容サービス : ・理髪サービス1回 2,200円(カット)
・美容サービス1回 2,640円(カット&シャンプー)

☆教養娯楽費 : 実費相当額

(6) 施設において提供される便宜のうち日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、入居者に負担させることが適当と認められるもの

(4)~(6)はそれぞれの入居者の使用量または選定等により異なります。

2) (介護予防) 特定施設入居者生活介護サービス

- ・入居者のうち、(介護予防)特定施設入居者生活介護サービス契約を結んだ方にのみかかる費用(介護保険1割負担額月額30日)です。 ※所得により2割負担または3割負担の場合もあります。

◎① 特定施設入居者生活介護

- ・要介護1 : 16,260円
- ・要介護2 : 18,270円
- ・要介護3 : 20,370円
- ・要介護4 : 22,320円
- ・要介護5 : 24,390円

② 協力医療機関連携加算(Ⅰ): 100円

④ 夜間看護体制加算(Ⅱ): 270円

⑥ 退居時情報提供加算 : 250円/回

◎①' 介護予防特定施設入居者生活介護

★要支援1 : 5,460円

★要支援2 : 9,330円

③ サービス提供体制強化加算(Ⅰ): 660円

⑤ 退院・退所時連携加算 : 900円
(病院等から退院等の場合で退院・退所後30日まで)

⑦介護職員処遇改善加算(1)

- ・要介護1～5: $(①+②+③+④+⑤+⑥) \times 12.8\%$ の1割負担額(2割、3割の場合もあり)
- ・要支援1, 2: $(①'+②+③+⑥) \times 12.8\%$ の1割負担額(2割、3割の場合もあり)

※合計金額

- ・要介護1～5: $①+②+③+④+⑤+⑥+⑦$
- ・要支援1, 2: $①'+②+③+⑥+⑦$

4 主な設備

| 設備の種類 | 数 | 面積 |
|-------|-----------------|--------------------------|
| 専用居室 | 45室(定員50名) | 1人室 22.95㎡ 2人室 45.96㎡ |
| 食堂 | 1室 | 90.40㎡ |
| 機能訓練室 | 1室(二王子温泉デイサービス) | 94.50㎡ |
| 一般浴室 | 2室 | 41.53㎡ |
| 便所 | 4カ所(共用) | |

5 ご相談・苦情等について

次のとおり対応しておりますので、ご遠慮なくお申し出ください。

- ①窓口設置場所 ・受付
(TEL0254-25-3555
内線5007)
・担当者 土橋 裕美子
(生活相談員)
- ②窓口開設時間 ・午前8時30分～午後5時30分
これ以外の時間帯については宿直員が対応し、24時間体制とします。



6 協力医療機関・歯科医療機関

- ・〒957-0018 新発田市緑町2-20-19
北越病院 (TEL0254-26-1010)
整形外科、リハビリテーション科、循環器・呼吸器・消化器内科
- ・〒951-9126 新潟市学校町通3番町498
笹川歯科医院 (TEL025-266-1284)

7 事故発生時の対応

- ◎サービスの提供により事故が発生した場合は、まず救急対応に努め、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- ◎サービス提供により賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害の賠償を行います。

8 非常災害対策

- ◎別途定める「ケアハウス月輪館消防計画」にのっとり対応を行います。

9 守秘義務

- ◎職員および職員であった者は、その職務上知り得た個人情報の守秘義務を厳守いたします。